


施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	SO1670	住所(所在地)	松阪市飯南町横野885番地					
		施設名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター(飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター)							
		根拠条例	松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例		設置年度	平成10年度				
		担当部署	福祉部(福祉事務所) 福祉ささえあい課		財産区分	12 公共用財産				
設置目的	当施設は、地域福祉推進特別対策事業の採択を受け、平成11年3月に完成したものであり、高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいをもって安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、地域住民やボランティアがお互いに助け合い「共に生き、共に生かされる」社会の実現を図る拠点施設として整備している。									
② 建物の概要	設置形態	複合		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	9台		
	土地	敷地面積	3,848.76㎡	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	老人施設		建築年月日	平成11年 3月 1日		建物取得費	497,000,000 円	
		延床面積	1289.10 ㎡		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大円・規模以上画改修(3等0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
	リスク・高機能化対応度	・バリアフリー適合施設								
	管理・運営上の問題点	この施設の目的から殆どの利用者が利用料金の減免対象者であり収益は望めない施設である。このため指定管理制度による施設でよいのか問題である。また、築14年となり修繕箇所が増加や設備の取替えも発生しているため今後も指定管理者と管理運営について協議が必要である。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	地域福祉推進特別対策事業(地域総合整備事業債)の採択を受け建築している事と飯南管内唯一の地域福祉の拠点施設であるため今後もこの施設を利用して事業が展開されていくため少なくとも起債の償還が終了するまでは、廃止転用は難しい。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	AM 8:30 ~PM 5:00		休館日	土曜・日曜日・祝祭日及び12月29日~1月3日		運営形態	指定管理		
	委託期間(指定管理の場合)	自	平成26年4月1日			至	平成31年3月31日			
	管理者・運営者名	社会福祉法人松阪市社会福祉協議会		業務内容	高齢者・障がい者福祉サービスの充実と地域住民の健康づくりや様々な人々との出会いの中でお互いの絆を深め、社会参加活動を通じて高齢者や障がい者の方々の生きがいづくりを支援する。					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				766,800	運営・事業等経費				9,373,371
	光熱水費					指定管理委託料				9,373,371
	保守点検委託料				38,880	その他の経費				
	賃借料					②小計				9,373,371
	修繕費				669,600	財源	補助金等収入			
その他の経費				58,320	使用料等収入				492,400	
人件費				0	その他収入					
職員等				0	③年間収入合計				492,400	
非常勤職員				0	④合計(①+②)-③				9,647,771 円	
①小計				766,800	市民一人あたりのコスト				57.43 円	
④合計(①+②)-③				9,647,771 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	ボランティアルーム・ふれあいルーム		回	3,410	2,912	3,655	247	88		
	健康相談室・診察室・生活指導室		回	1,938	588	263	247	16		
	多目的ホール		回	3,056	3,208	3,561	247	23		
	類似機能を有する公共施設		飯南高齢者生活福祉センター		近隣にある公共施設		飯南高齢者生活福祉センター・飯南産業文化センター			
特記事項	指定管理者である社会福祉法人松阪市社会福祉協議会が就労継続支援B型事業所を運営、行政が地域住民課保健師が常駐し保健事業を実施しているまた保育士が常駐し子育て支援センターを運営している複合施設である。災害時の避難場所として指定している。									